

令和8年度 第6回山北町農業委員会総会 会議録					
召 集 年 月 日		令和8年9月25日（金）			
召 集 場 所		山北町役場402会議室			
開・閉会日時		開会	令和8年9月25日 午後1時30分		
		閉会	令和8年9月25日 午後2時30分		
応（不応）招委員 及び出席並びに欠席委員 出席 11名 欠席 0名 (凡 例) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す		番号	氏 名	出欠等の別	
		1番	磯崎 加代子	○	
		2番	瀬戸 雅弘	○	
		3番	瀬戸 由紀子	○	
		4番	細谷 晋之	○	
		5番	室伏 正裕	○	
		6番	田渕 康男	○	
		推進委員 山北地区	磯崎 淳	○	
		推進委員 向原地区	高杉 丈二	○	
		推進委員 岸地区	石田 文也	○	
		推進委員 共和地区	和田 一良	○	
		推進委員 清水地区	池田 和則	○	
		会議録署名委員		4番	細谷 晋之
出席した事務局		和田	事務局員	中村、山崎	
会議に付した案件		別紙のとおり			
会 議 経 過		別紙のとおり			

山 北 町 農 業 委 員 会 第 6 回 総 会 会 議 録

令和8年9月25日

1 開会

2 議事録署名人

3 議案

議長 : 本日は、農作業が忙しい中ご参加いただきありがとうございます。農業委員6名中6名が参加しているため、開催の要件を満たしています。それでは議案について事務局から説明願います。

事務局 : 議案 21 号を説明します。申請地は[]になります。譲渡人は[]で譲受人は[]になります。[]は[]の[]で[]をしております。許可を受けようとする土地の所在等の対価は[]になっていますが、これは[]売りに出した住宅も含めた金額となっています。そのため[]は現在[]住んでいますが、今後は山北町に転居することになっています。譲受人の所有地であります。[]の自己所有地はありませんが、借りている農地は[]になります。対象地ではナストマトの露地野菜とみかん、梅、栗を育てる予定となっています。草刈機や耕運機等は所有しています。農業経験年数は3年となっており、対象地では1人で農業従事するとのこと。また従事日数も150日以上となっています。対象地が購入する住宅の隣のため日数についても問題ないと思います。また害虫が発生しないように管理をし、地域の活動には積極的に参加するとのこと。10 ページから 11 ページまでが位置図になります。12～14 ページが全部事項証明書になります。15 ページからは公図と写真方向図と写真になります。写真は高杉推進委員に現地確認していただいた時のものになります。簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

議長 : 現地を確認した高杉推進委員から何かありますか。

高杉推進委員 : 現在管理はされていないが、住宅の隣地にあり放置する可能性も低い。また国道付近でもあるのでやっていただけると景観もよくなる。

室伏委員 : 先ほど説明していただいたが、合計金額が[]であるがこれは農地と宅地を含めた金額でよろしいか。

事務局 : そのとおりです。

瀬戸委員 : 借入地は今後も借りておくのか。

事務局 : 継続して借りる予定です。

議長 : 何か意見はありますか。特になければ承認の方は挙手願います。(全員挙手) よって議案第 21 号は承認されました。続きまして議案第 22 号について説明願います。

事務局 : 議案 22 号になります。申請地は[]になります。譲渡人は[]と[]になります。二人は姉妹となっており、相続した土地になります。譲受人は[]になります。[]は

の で をしております。許可を受けようとする土地の所在等の対価は となっております。譲受人の所有地ではありますが、の自己所有地、借りている農地はありませんが次ページに記載してある対象地では露地野菜と栗や柿を育てる予定となっております。ダンプや耕運機等は所有おり、農業経験は家庭菜園・植樹と で手伝いをしているような状況です。1人で農業従事することです。また従事日数も180日となっております。周辺地域の決め事は遵守し、地域の活動には積極的に参加することです。27ページから28ページまでが位置図になります。29ページから32ページまでが全部事項証明書になります。33ページからは公図と写真方向図と写真になります。写真は磯崎推進委員に現地確認していただいた時のものになります。簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

議長 : 現地を確認した磯崎推進委員から何かありますか。

磯崎推進委員 : 現地は荒れている状況であるが、申請者は農器具等色々もっているため整地できると思います。放置のままではいけないので今回整備し農地として使用もらえると近隣の農地としても良いと思います。

瀬戸委員 : 対価は でよろしいか。

事務局 : そのとおりです。

高杉推進委員 : 申請者は1人で行うのか。

事務局 : 基本的に1人で行う。たまに職場の人に手伝ってもらうよう可能性があります。

磯崎推進委員 : 手伝っていただくかもしれない人は山北町の です。

和田推進委員 : 申請者は町に問い合わせ、この土地を見つけたのか。

事務局 : 町では紹介していませんので、自分で見つけています。

田淵会長 : 露地野菜と記載されているが、基本的には果樹系を育てるということでよいか。

事務局 : 対象地は段々畑になっているので、一段目では露地野菜を育て、その他で果樹系を育てます。

議長 : 何か意見はありますか。特になければ承認の方は挙手願います。(全員挙手) よって議案第22号は承認されました。

4 その他

議長 : その他、次回総会の日程を決定したいと思います。次回は10月26日13時30分を予定していましたが、都合が悪い人が多いため、10月27日13時30分に変更してよろしいでしょうか。

全員 : 異議なし。

議長 : では次回総会は、当日程ということでよろしくお願いします。

事務局 : 農地パトロールについて

今年もパトロール実施しますので協力お願いします。最新版の資料を机の上に配布させていただきましたので、後ほどご確認いただければと思います。

和田推進委員 : 農地パトロールであるが、遊休農地の対象者に通知するが、今後1、2年でやめ

たいという人がいた場合には町で把握はできているのか。

事務局 : 今後やめたいというすべての農家の把握はできていない。貸したい農地は台帳で管理している。

室伏委員 : 農地パトロールは年何回行ってもよいのか。

事務局 : 問題ありません。

磯崎職務代理 : 担当地区以外で行ったことない場所もいけるといいと思います。

田渕会長 : 産業まつりについて

石田推進委員のところで育てているさつまいもが育ってきたので報告します。

事務局 : 産業まつりよろしくお願いします。

5 閉会

議長 : これで山北町農業委員会総会を閉会します。(14:30)